

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄返還協定発効準備（各省業務引継問題）(4)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43556

米軍業務の引継

事務連絡

昭和三十六年十一月八日

外務省アフリカ局北米才一課長殿

運輸省大臣官房改築課北米航空課長殿

北米における米軍業務の引継ぎについて

運輸省では那覇空港の管理、那覇空港により
る長内機に対する航空気象業務、宮古島ロ32局
の運営及び那覇港の航行管制業務を復帰と同
時に米軍から引継ぐため、引継ぎ点で米軍施
設の立入り等所掌の準備を行なう必要があるの
で、米軍へ協力依頼等につき、宜しくお取り計
らい願います。

沖縄における米軍業務の引継ぎ計画(運輸関係)

1. 航空局関係

那覇空港の管理権を復帰と同時に米軍から引継ぐため、航空局に那覇空港準備室を設け、航空管制官の検閲訓練、空港用地の借用ないしは買収、空港内建物の改修、電話回線、通信回線の設置等、並にこれらに関する現地接携を復帰前から沖縄において行なう必要があり、別紙日程表通り那覇空港準備室員を長期出張により派遣する。

2. 気象予関係

那覇空港における民間機に対する気象サービス業務を復帰と同時に米軍から引継ぐため、気象予に那覇空港気象業務引継準備室を設け、本土気象予の気象技師等の検閲訓練、並にこれらに関する現地接携を復帰前から沖縄において行なう必要があり、別紙日程通り那覇空港気象業務引継準備室員を長期出張により派遣する。

3. 海上保安予関係

(1) 宮古島口32局の引継ぎについて

宮古島口32局の業務を復帰と同時に米軍から引継ぐため、海上保安予取員の検閲訓練、並にこれらに関する現地接携を復帰前から現地で行なう必要があり、別紙日程通り長期出張により派遣する。

(2) 那覇港の航行管制業務の引継ぎについて

那覇港の航行管制業務を復帰と同時に米軍から引継ぐため、47年度予算で信号所の設置及び信号室員を要求中であるが、この信号所が完成する迄の間、海上保安予信号所信号員が米軍那覇港港務所に立入り、同港務所に設置されている信号施設を使用したい。

運輸省関係米軍業務引継ぎ計画(返還日をR日とする。)

区分	場所	人員 人	期 間						
			46年/月20日	R-3月 15日	R-2月 15日	R-1月 15日	R日		
(航空局)									
航空技術官との現地協議、空港 用地買収等	那覇軍内の後事務所	8		R-3月					
航空技術官の慣熟訓練	那覇空港内の移設塔、GCA	17							
同上	同上	17		R-3月					
那覇空港の用地買収、引継ぎ準備、 引継ぎ施設改修工事等	那覇空港内の各施設	40		R-3月					
通信関係担当者、検査関係担当者等 の慣熟訓練	同上	73		R-3月					
(気象庁)									
那覇空港米軍業務引継ぎ準備業務 および技術研修	琉球気象庁内	25		R-3月		R-45日			
那覇空港内での慣熟訓練	那覇空港米軍観測隊	25				R-45日	R-14日		
米軍気象隊と観測隊との慣熟訓練	同上	25					R-14日		
(海上保安庁)									
宮古島ロケット局引継ぎのための現地協議 及び観測隊による慣熟訓練	宮古島ロケット局	10					R-19日		

46.11.2

那覇空港気象業務引継計画

気象庁

1. 施政権返還前那覇空港内において、日本人気象関係技術者の那覇気象業務慣熟のための研修を行なうこと。
2. この期間は、施政権返還日の前の45日間としたこと。なか、この期間中最長の2週間を米軍気象隊と複合勤務としたこと。
3. 日本人気象技術者は、25名（予報技術者12名、観測技術者5名、通信技術者8名）としたこと。
4. 施政権返還日の定められた時刻に米軍気象隊から気象業務の引継ぎ実施

那覇空港気象業務引継準備事務および研修日程表

気象庁

月日	R-3月	R-2月	R-1月	*R月
日				
程	(那覇空港気象業務引継準備事務および技術研修)		(那覇空港内での実務研修)	(米軍気象隊と複合勤務による研修)
備	<ul style="list-style-type: none"> 要員は次の25名とする。 予報技術者 12名 観測信 5名 通信 8名 		<ul style="list-style-type: none"> 適宜行方。 那覇空港内での研修は、各業務別には必要に応じて 	<ul style="list-style-type: none"> 25名と各班下分けR日までの継続実施する。 那覇空港内での米軍気象隊との複合勤務は、前記
予	那覇空港気象業務引継準備室を設置			<ul style="list-style-type: none"> 引継ぎを行なう。 定められた時刻に米軍気象隊から気象業務の
				<ul style="list-style-type: none"> * 施政権返還の月をRとし、R-3月には施政権返還3ヶ月前を指す。

那覇港の航行管制についての米軍に対する要望について

航行安全課
4411、4

1. 那覇空港、軍港区域に出入する船舶は年同約2,500隻、その殆んどが1,000トン以上の大型船舶といわれている。
しかしながら、軍港区域への出入は、サンゴ礁の散在する狭くかつ長い水路を航行しなければならない。
2. このため、米軍は現在港務規則により前記両区域に出入する船舶は2以上の船舶は米軍パイロットの乗船、米軍船舶の使用の義務を課しているが、これら船舶の出入港には、米軍港務所/信号所の電光信号により一方通行の管制が実施されている。
3. 米軍沖線の本土復帰に伴い同港の港務管理は、日本側で実施することになり、このため、米側に代って同港に出入する米船舶を念のため出入港船舶の総合的な安全体制の一環として、三重城付近に信号所を設けたプロローケル及公港内を含む水域の航行管制業務を行なう必要がある。
4. このため、47年度予算案未了で信号所の設置及び信号要員を要求中であるが、予算が認められた場合/信号施設は47年10月頃完成する事ができる。
5. 一方、港内の航行管制業務は米軍のそれを継続実施する必要があるところから、港として、復帰と同時に同港の航行管制業務を実施することを、
よって、当庁信号所が完成までの間、当庁信号員が米軍港務所に出入り、同港業務に設置されている信号施設を使用することについて米側の協力を要請する。
6. なお、航行管制業務に従事する信号員は4人で、1日当り米軍施設に出入る信号員は1〜2人である。

宮古島ロラン局要員の業務引継ぎのため、
米軍施設への立入訓練について

1. 必要理由

移管される宮古島ロラン局の業務の円滑
な引継ぎを行なうため、移管期日以前
にロラン局の現用機器の取扱の習熟
訓練を行なう必要があるため。

2. 人員 10名

3. 期間

3月12日 宮古着
13~14日 コーストガードとの打合せ
15~30日 訓練
31日 引継準備

4. 要望事項

- (1) 3人×3直の併直勤務
- (2) 非番者の休息施設等の便宜供与